

研究会・シンポジウム報告

2015年12月1日（火） 定例研究会報告

テーマ： 自治州国家スペインの行方

報告者： 砂山充子

時間： 16:30～18:00

場所： 10307 教室

参加者数：4

報告内容概略：

現在のスペインは17の自治州、2つの特別都市からなる自治州国家であるが、それぞれの自治州がかなり大きな権利を有するため、しばしば疑似連邦制とも言われる。1975年の独裁者フランコの死後、民主化に成功したスペインが、現在、直面している危機について報告した。

その危機とは、経済危機、国家分裂の危機、政治危機である。なかでも、ここ数年、盛り上がりを見せているカタルーニャ地方のスペインからの独立の動きについて、その要因、運動の様子、世論調査の結果などを含めながら紹介した。その上で、カタルーニャと同じく独立志向の強いバスク地方との比較検討を試みた。

1981年以降機能してきた2大政党制（右派の国民党と左派の社会労働党）の終焉についても論じた。政治家の腐敗、汚職等に嫌気がさしたスペイン国民は新しい政党に希望を託そうとしている。ポデモス党と市民党である。この両党はわずか数年前に結成されたにも拘らず、急速に支持を伸ばしつつある。2015年12月20日に総選挙が実施されるが、その結果をうけて、今後スペインが様々な危機をどのように乗り越えて行くのか考察を続けていきたい。

記：専修大学経済学部・砂山充子

2015年12月11日（金） 定例研究会報告

テーマ： 安保法制と立憲主義・民主主義

報告者： 広渡 清吾氏（法学部教授）

永山 茂樹氏（東海大学教授）

時間： 18:00～21:00

場所： 専修大学神田キャンパス1号館7階72教室

参加者数：25名

報告内容概略：この研究会の目的は、2015年9月19日の安保法制の成立を受けて、同法制について立憲主義・民主主義の視点から検証を試みることにあった。

広渡報告では、『『学者の会』と安保法（案）反対運動』と題して、氏が呼びかけ人の一人を務めている「安保関連法案に反対する学者の会」の活動を中心に、SEALDs、立憲デモクラシーの会、安保関連法に反対するママの会、総がかり行動実行委員会など市民団体の反対運動を紹介し、その活動内容と意義、そして今後の課題について報告がなされた。そこでは、安保法制定過程の手の不正さ、平和主義・立憲主義・民主主義を擁護する闘いを共通基盤とする組織的民主主義と自立型民主主義の成立、平和主義擁護のサイドからの9条改正論の問題点、安保法廃止に向けた多数派形成の課題などが論じられた。

永山報告では、「アベ政治を許さない—ではわたし（たち）はアベ政治にどこを許さないのか」と題して、非立憲の立場を鮮明にした安倍政権の問題性、そして立憲主義と平和主義の関係性が論じられた。永山氏は、立憲主義は、各国の置かれた歴史的状況と憲法の全構造から規定されるとし、日本国憲法では、立憲主義と平和主義が分かちがたく結びついていること、故に安倍政権は、平和主義を押さえ込むために反立憲政を行ったこと、安保法制成立後の「立憲主義的9条改正論」は立憲主義の形骸化につながることで、憲法9条と25条の生存権を結びつけた実質的な立憲主義の理論構成が重要であると主張された。

質疑応答では、立憲主義と平和主義の関係性や今後の安保法制廃止に向けた市民側の課題など、活発な討論がなされた。

なお、本研究会は、NPO 現代の理論・社会フォーラムとの共催で開催された。

記：専修大学法学部・内藤光博